

## I 組織の使命

土木部のミッション（使命）は、  
市民や地域の視点に立ち、安全・安心な生活と地域経済を支える社会資本（道路・河川・緑地）を提供するとともに、それらを良好に維持、管理し、公共の福祉の増進を図ることにあります。

## II 組織の基本方針

次の5項目を基本方針として定め、土木部の使命を果たすため、積極的な取組みを進めます。

○ 人にやさしい安全・安心なまちづくり

災害に即応できる体制づくりと生活基盤となる道路・河川・排水路の整備を推進します。

○ 水や緑が豊かで快適な空間の提供

自然と調和した潤いのある環境の創出と維持を行います。

○ 広域交流ネットワークの形成

都市に活力を与え、機能的な都市活動を維持・増進するため、広域幹線道路をはじめとした幹線道路の整備を促進します。

○ 各関係機関との連携と協働

土木行政推進のため、行政パートナーである市民や地域との積極的な対話を行います。

○ 効率的・効果的な組織運営の推進

職員の資質と技術レベルの向上を図るとともに、効率的な組織づくりと経済設計、コスト縮減に取り組めます。

## III 年度評価 総評

土木部は社会資本の提供とともに、良好な維持、管理を実施し、公共の福祉の増進を図ることを使命として、5つの基本方針に基づき各種事業を展開してまいりましたが、一定の成果をあげることができたものと考えております。

具体的には、ガーデンシティ函館の実現に向けて各種事業に取り組んだほか、日吉中央通をはじめとした幹線道路、生活基盤となる生活道路・河川の整備促進のほか、都市公園における遊具施設等の計画的な改修・更新を行い、橋梁については長寿命化修繕計画に基づき、計画的な改修を行いました。

また、駅前広場に「花いっぱい事業」を展開するとともに、観光地や中心市街地に重点を置いた市道の草刈りや雑草の除去などに取り組んだところであります。

今後においても限られた予算・人員を効率的かつ有効に活用し、各種事業を積極的に推進してまいります。

区 分	担当課	評価	評価の説明
<b>1 人にやさしい安全・安心なまちづくり</b>			
<b>(1) 除雪計画に基づき、除排雪作業の効率的かつ効果的な実施に努める。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>除雪計画に基づき、冬期間の円滑な道路交通の確保や快適な生活空間を確保し、安全で安心な市民生活や経済活動が維持できるよう、効率的かつ効果的な除排雪作業の実施に努める。</li> </ul>	道路管理課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>業者用・市民用・地域住民用の各雪捨て場の迅速な開設に努めるとともに、円滑な除排雪作業に努めた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に拡充したスノーボランティアプログラム制度について、実施団体の維持に努める。</li> </ul>		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から継続して実施している当制度の維持を図るため、必要に応じて小型除雪機操作講習会を開催している。</li> <li>令和4年度は95団体が制度を利用し、延べ967回1,134人による活動を協働で行った。</li> </ul>
<b>(2) 災害・異常気象時に迅速な対応を行える体制の整備を推進する。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、災害に即応できる体制維持を図る。</li> </ul>	道路管理課 道路建設課 公園河川管理課 公園河川整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に締結した防災協定に基づき、災害時に対応できる体制維持を図った。</li> </ul>
<b>(3) 市民に身近な生活道路および河川の整備を推進する。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の最も身近な生活基盤である道路の整備を計画的・効率的に進める。また、氾濫・溢水等による被害を未然に防止するため、河川改修を整備する。</li> </ul>	道路建設課 公園河川整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定した計画等に基づき、計画的かつ効率的に整備を進めた。</li> <li>河川改修について、大雨等により崩壊した箇所への改修や補修を実施したほか、老朽化が著しい箇所の補修を行った。</li> </ul>
<b>(4) 橋梁の長寿命化のため計画的な維持管理に努める。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化修繕計画に沿って、計画的な修繕・架替を継続して実施していく。</li> </ul>	道路建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に改定（令和4年8月にも改定）した橋梁長寿命化計画に基づき、計画的な修繕等を実施した。</li> </ul>
<b>2 水や緑が豊かで快適な空間の提供</b>			
<b>(1) 観光都市函館にふさわしい景観を備えたまちづくりを推進するため、道路や函館山などの整備を推進する。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>緑あふれる美しい街並みをつくるための道路整備や、「函館山緑地遊歩道整備計画」に基づき、函館山整備を推進する。</li> </ul>	道路建設課 公園河川整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガーデンシティ函館の実現に向け、湯の川地区において景観に配慮したブロック舗装とデザイン照明を取り入れ街路樹をサクラに変更することで、優れた美観となる整備を行った。</li> <li>函館山の整備を推進するため、「函館山緑地遊歩道整備計画」に基づき、遊歩道整備および、落石防護柵の整備を実施した。</li> </ul>
<b>(2) 緑の育成と保全を図るため、市と市民が一体となって緑化を推進する。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化審議会や緑のパートナー会議、市民等の意見を聞きながら「函館市緑の基本計画」の施策を推進する。</li> </ul>	公園河川管理課 公園河川整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のパートナー会議を開催し、函館山の整備に意見を反映させた。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<b>(3) 子どもや高齢者をはじめ、誰もが快適に公園を利用できるよう整備を推進する。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化計画に沿って、計画的な改築・更新を図るとともに、都市公園の遊具施設等の安全を確保する。</li> </ul>	公園河川整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園の老朽化した遊具施設等の改築、更新を行った。</li> </ul>
<b>(4) 道路等の草刈りなど維持管理の徹底を図るとともに、美化活動を推進する。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の草刈り、公園樹木の剪定のほか、観光地や中心市街地に重点を置いた市道の草刈り、雑草の除去を行う。</li> <li>駅前広場は、引き続き色彩豊かな草花による花壇の内容充実を図り、まちの魅力をさらに高め、市民等が何度でも訪れたい空間の創出を図る。</li> <li>町会等、地域と協働した道路等の清掃、美化活動を推進するため計画的に取り組む。</li> </ul>	道路管理課 公園河川管理課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>亀田川清掃や函館海岸清掃を町会や市民ボランティアなどの協力を得ながら実施した。</li> <li>公園の草刈り、公園樹木の剪定を実施したほか、観光地や中心市街地に重点を置いた市道の草刈り、雑草の除去を実施し、都市環境の向上と環境美化に努めた。</li> <li>駅前広場の魅力向上のため、色彩豊かな草花による花壇整備を実施した。</li> </ul>
<b>3 広域交流ネットワークの形成</b>			
<b>(1) 圏域相互の連携強化を図り、広域幹線道路の整備を促進する。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域間の連携・交流を強化し、情報共有を図るとともに、国と調整をしながら、要望活動の強化をはじめ、未事業化路線の早期採択に向けた圏域間調整を積極的に行う。</li> </ul>	道路建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>国交省、開発局および北海道に対して整備促進を図るための要望活動を実施した。</li> <li>整備促進に向けた啓発活動を実施した。</li> </ul>
<b>(2) 函館新外環状道路の整備効果を発現させるため、関連道路網の整備を推進・促進する。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>新外環状道路の整備効果を発現させるため、主要幹線道路の整備促進について、道との連携を強化するとともに、国などの関係機関との調整を密に行う。</li> </ul>	道路建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者である開発局・北海道との連絡調整や協議を随時実施するとともに、事業実施に必要な地権者への事業説明等の地元調整を図るなど事業の進捗に努めた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市内交通の円滑化を図るため、計画的かつ体系的に幹線市道の整備を推進する。</li> </ul>	道路建設課 用地管理課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要渋滞箇所である美原交差点周辺および赤川・日吉IC周辺の幹線道路網の整備を進めた。</li> </ul>
<b>4 各関係機関との連携と協働</b>			
<b>(1) 土木行政推進のため、行政パートナーである市民や地域との積極的な対話を行う。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議等の開催時や、日常業務のなかで市民や地域との積極的な対話を行う。</li> </ul>	部全体	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>町会において地区別に開催する環境整備懇談会を通じ、地域の現状把握や意見の反映に努めるとともに、道路等の整備にあたっては、関係機関や町会等に事前の説明を行い、意見の反映に努めた。</li> </ul>
<b>5 効率的・効果的な組織運営の推進</b>			
<b>(1) より円滑で効率的な組織づくりへの取り組みを継続する。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>組織機構の見直しの検証を行い、各課が抱える課題を解決するとともに、より効率的な業務体制の確立をめざし、協議・検討を進める。</li> </ul>	部全体	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課が抱える課題解決に向けた協議・検証を行った。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<b>(2) 公共事業の評価, 審査, 監督および検査などチェック機能のレベルアップを図る。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>品確法の推進 (基本方針や運用指針への対応)</li> </ul>	道路建設課 公園河川整備課 道路管理課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定した「設計変更ガイドライン」を踏まえ、適正な設計変更を行ったほか、債務負担行為の活用による施工時期の平準化を図った。</li> </ul>
<b>(3) 適切な維持管理計画を立案し, コスト縮減に努めるとともに都市景観の向上と緑化意識の高揚を目指す。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化団体, NPOおよび地域住民と協働して維持管理体制の構築を図る。 (沿道花いっぱい運動・ボランティアサポート等)</li> </ul>	公園河川管理課 道路管理課 道路建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアサポートプログラム事業については, 新型コロナウイルスの影響により活動の縮小はあったものの, 国道5号函館新道や道道空港線など市内への入口となる道路において, 植栽活動を実施した。</li> <li>町会による沿道花植え前に, 植樹柵の草刈りを実施したほか, 沿道花いっぱい運動では, 沿道町会32団体の協力を得て, 22路線の沿道に花を植えた。</li> </ul>
<b>(4) 職員の技術的能力は元より総合力を高めるため, 各種研修に積極的に参加させる。</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道開発局職員研修, 北海道建設技術職員専門研修ほか</li> </ul>	部全体	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種技術研修等へ積極的に参加し, 職員の能力向上を図った。</li> </ul>